

S h i k i

今回の定例会



議会だよりしき No.196 2022.5.1

3月定例会等の情報をお伝えします

議案等一覧及び審議結果……………	P 2～3
一般質問……………	P 4～9
教えて！ 議長 ……………	P 10
新しい議会の構成……………	P 11
議会からのお知らせ……………	P 12

あて
コロナ禍でも艶やかに！（柳瀬川沿いの桜）

令和4年志木市議会3月定例会議案等一覧及び審議結果

令和4年2月21日～3月18日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第1号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度志木市一般会計補正予算（第12号））	原案承認	全会一致
第2号議案	志木市公平委員会委員の選任について	原案同意	全会一致
第3号議案	志木市公平委員会委員の選任について	原案同意	全会一致
第4号議案	志木市公平委員会委員の選任について	原案同意	全会一致
第5号議案	令和3年度志木市一般会計補正予算（第13号）	原案可決	全会一致
第6号議案	令和3年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第7号議案	令和3年度志木市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第8号議案	令和3年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第9号議案	令和3年度志木市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第10号議案	令和4年度志木市一般会計予算	原案可決	賛成多数
第11号議案	令和4年度志木市国民健康保険特別会計予算	原案可決	全会一致
第12号議案	令和4年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算	原案可決	全会一致
第13号議案	令和4年度志木市介護保険特別会計予算	原案可決	全会一致
第14号議案	令和4年度志木市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	全会一致
第15号議案	令和4年度志木市水道事業会計予算	原案可決	全会一致
第16号議案	令和4年度志木市下水道事業会計予算	原案可決	全会一致
第17号議案	志木市総合振興計画審議会条例等の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第18号議案	志木市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第19号議案	志木市防災会議条例等の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第20号議案	志木市消防団条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第21号議案	志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第22号議案	志木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第23号議案	志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第24号議案	志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第25号議案	志木市いろは親水公園整備・管理運営事業の変更について	原案可決	賛成多数

令和4年志木市議会3月定例会議案等一覧及び審議結果

令和4年2月21日～3月18日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第26号議案	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決	全会一致
第27号議案	志木市道路線の認定について	原案可決	全会一致
第28号議案	令和3年度志木市一般会計補正予算（第14号）	原案可決	全会一致
第29号議案	令和4年度志木市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第30号議案	志木市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第31号議案	志木市特別職員の給与に関する条例及び志木市議会の議員の議員報酬及び費用弁償条例等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第32号議案	志木市監査委員の選任について	原案同意	全会一致
請願第1号	「75歳以上の医療費負担について原則1割負担の継続を求める意見書」を国に提出して欲しい旨の請願書	趣旨採択	賛成多数
決議第1号	ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議(案)※	原案可決	全会一致

※決議第1号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議については、10ページに全文を掲載しております。

賛否の分かれた議案等の表決結果（令和4年志木市議会3月定例会）

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
件 名		岡島貴弘	与儀大介	多田光宏	天田いづみ	安藤圭介	岩下隆	阿部竜一	今村弘志	河野芳徳	吉澤富美夫	西川和男	水谷利美	鈴木潔	古谷孝	
第10号議案	令和4年度志木市一般会計予算	賛成	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	反対（水谷） 賛成（吉澤）
第25号議案	志木市いろは親水公園整備・管理運営事業の変更について	賛成	賛成	賛成	賛成	※	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	賛成	反対（水谷） 賛成（天田） 賛成（岩下）
請願第1号	「75歳以上の医療費負担について原則1割負担の継続を求める意見書」を提出して欲しい旨の請願書	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択		趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	趣旨採択	採択	趣旨採択	趣旨採択	採択（水谷）

※5番 安藤圭介議員は、議長のため表決に加わらず。

会議録について

各定例会・臨時会や常任委員会での議案等の審議・審査内容は、市内の図書館や市公式ホームページ「志木市議会会議録検索システム」でご覧いただくことができます。

会議録検索システム QRコード▶





ここが聞きたい!! 一般質問

皆様の生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。
3月定例会では、10人の議員が一般質問を行いました。

(令和4年3月9日・10日実施)

◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内で議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の時間は？

3月定例会では、新型コロナウイルス感染症による対策の一環として、議員1人当たりの時間（答弁を含む。）を60分として質問を行いました。

◎総合行政部長
本市では、志木市における障がい者理由とする差別的解消の推進に関する職員対応要領を定めており、その中で、障がいを理由とする差別的解消の推進

◎天田いづみ議員
志木市の予算及び決算の約半分が民生費となっているという昨今の状況の中で、今後高齢者や障がい者は増加していく。
職員の皆さんが窓口対応や市民対応の際に当事者意識を持って接することができるように、以前職員研修で実施していた車椅子体験やアイマスク体験などの福祉体験研修を実施していくお考えはないか。
以前のように職階ごとに職員研修というようにしっかりと位置づけていたただけたらと考えるが、ご所見を伺う。

共生社会の推進に向けた職員研修について



天田 いづみ
リベラル市民21

を図るため、職員に対し必要な研修・啓発を行うものとする」と規定している。
現在の取組としては、新規採用職員を対象に、障がいを理由とする差別的解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法を踏まえた障がいに対する理解を深めることを目的とした研修を実施している。
福祉体験研修は、障がいをお持ちの方への介助の仕方を体験するとともに、実際にアイマスクで目隠しをして歩行する体験や車椅子での移動の体験をすることで、障がいをお持ちの方が毎日どのような不便や危険を感じているのかを理解することができ、座学では得ることができない大変効果的な研修になるものと考えている。

このような人材育成の観点から、障がいをお持ちの方や高齢者に対して当事者意識を持って接することができるよう、さらには、職員自らが障がいをお持ちの方や高齢者の不便や危険に対する問題意識を持ち本市のまちづくりに活かしていけるよう、令和4年度から福祉体験研修を研修計画に位置づけ体系的に実施していきたい。

その他の質問項目

- 個別避難計画について
- 高齢者福祉について



阿部 竜一
公明党

産業発信拠点について

◎阿部竜一議員

近年、様々な自治体がアンテナショップを都会と地域を結ぶ中継局として設置している。自治体、アンテナショップとは、単なる観光物産案内所ではなく、地域の総合情報を発信する場所ともなる。

地方の自治体が都内に設けるアンテナショップとは意味合いは違うかもしれないが、市民の方や志木市を訪れる方に対し、志木市の魅力を今まで以上にPRすることができれば、市の取組を感じていただき、そこから将来企業誘致や移住などにもつながる話も出てくるのではないかと。

場所的には、例えば志木駅前出張所がふれあいプラザのスペースに移った後の1階の跡地や8階のふれあいプラザの一角など、志木駅近くの多くの目に留まりやすい場所に、名産品をまとめて案内でき、購入もでき、情報の発

信もできる拠点の設置ができればと考えるが、ご所見を伺う。

◎市民生活部長

アンテナショップは、平成22年度から29年度まで、空き店舗を活用し志木市商工会が運営したアンテナショップ「かつばふれあい館」を設置していたが、建物所有者の事情により平成30年2月で閉館となった経緯がある。

現在、本市の名産品を一堂に取り扱う常設の施設はないが、志木市観光協会が発行している観光ガイドマップや市ホームページにて名産品を紹介しているほか、志木市商工会において、志木名物として22品目の名産品を認定し、ホームページ等で商品や取扱店舗について周知を図っている。

常設の施設の設置は、志木市中心市街地活性化基本計画において、今後、計画に基づく事業としてチャレンジショップ事業の中でアンテナショップ的な機能を持たせることができないか模索していきたいと考えている。

また、名産品の周知についても、コロナ禍で新たな志木名物の認定ができていないが、今後、志木名物の認定拡大と一層の普及について商工会へ働きかけを進めていく。

その他の質問項目

- 自転車に特化した交通安全教室について
- 民営図書館について



今村 弘志
公明党

医療施策について

◎今村弘志議員

帯状疱疹は、自身の体内に潜伏している水ぼうそうのウイルスが再び暴れ出すことで発症する病気である。子どもの頃になった水ぼうそうが

治った後もこのウイルスが長い間体内に潜伏し、ふだんは体に備わる免疫力によってウイルスの活動が抑えられているが、加齢や疲労、病気などで免疫力が低下するとウイルスが再び暴れ出し、体の一部の左右片側の皮膚に痛みを伴う発疹が現れることがあり、これが帯状疱疹と呼ばれる病気である。

日本の成人90%以上は帯状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜んでいて、50代以降に発症しやすく、80歳までに3人に1人が発症するとされ、糖尿病やがんなどの免疫力が低下する病気が原因になることもあり、神経痛が残る場合もある。

予防するためには、ストレスをため

ないこと、軽い運動などを継続することやワクチンの接種が有効であるが、ワクチン接種が高額なため、なかなか難しいのが現状である。

帯状疱疹ワクチンの効果をどのよう考えるか、ご所見を伺う。

◎子ども・健康部長

帯状疱疹は加齢に伴い増加する傾向があり、特に50歳を境に発症率が上昇していることから、高齢化が進む我が国においては、今後患者の増加が予想され、50歳以上の方が帯状疱疹ワクチンを接種することは、免疫を強化し、発症の予防や仮に発症した場合においても軽い症状で済む効果があると認識している。

帯状疱疹ワクチンは、おたふく風邪やインフルエンザなどと同様に予防接種法に基づかない任意接種となっており、集団予防を目的とする感染症などの誰もが受けるべきとされている定期接種の位置づけではないことから、現時点では接種の勧奨や積極的な周知は行っていない。今後、国の方針等が修正されるなど状況に変更があった場合には、積極的に周知を図るなど遅滞なく対応していく。

その他の質問項目

- 街路灯の設置について
- 市民サービス向上について
- 環境施策について



吉澤 富美夫
しきの会

不登校の児童・生徒に対する新たな支援センターの設置について

◎吉澤富美夫議員

本市には、社会的自立のできる人間を育むことを目的にしたホームスタディー制度がある。これは、学習意欲はあるが、長期欠席の状態にある児童に対し、ホームスタディー教育支援員を派遣し学習を支援する制度であり、ホームスタディーで学習した場合、在籍校の出席扱いとなる制度である。

また、個別または小集団での活動により、学校へ復帰できるように支援する適応指導教室ステッブルームがあり、そこへ通級しての学習指導を受けることで、在籍校の出席扱いとなる。これは、様々な課題を抱え、登校しなくてもできない児童・生徒にはメリットの高い制度であると考ええる。

そこで、タブレットを活用し、1対1で相談ができ、児童・生徒の心が軽くなるような取組や個別学習はもとより、ステッブルームでの活動内容をオ

ンライン化し、さらに出席扱いとなるオンライン学習支援を主に行う不登校児童・生徒支援センターの設置はできないか、ご所見を伺う。

◎教育政策部長

不登校等の児童・生徒への働きかけは、社会的な自立を促すためにも重要であると認識をしている。

教育委員会としては、この3月からのオンライン相談事業で、教育相談だけでなく、ステッブルームやホームスタディー制度の活用も課題を整理し、議論していきたいと考えている。

4月からは、各学校を通じて参加方法などの周知を図り、ひきこもり状況にある児童・生徒へのアプローチを進めていきたいと考えているとともに、各学校には、不登校児童・生徒向けに授業の同時配信やオンデマンド配信、宿題や自主学習教材の配信を積極的に行うよう、働きかけていく。

これらの取組を通じ、不登校児童・生徒の一日でも早い学校復帰を含めた社会的自立につながる働きかけが重要と認識しているが、まずは既存の授業を工夫してまいりたいと考えているため、現段階では、新たな支援センターの設置については考えていない。

その他の質問項目

- ICTを活用した教育について
- 防災倉庫の設置について



西川 和男
公明党

一般国道254号和光富士見バイパス部分開通に向けての取組について

◎西川和男議員

現在、県道さいたま東村山線、通称いろは通りまでの工事が、上宗岡から中宗岡にかけて行われている。

当初の説明では、令和3年度いっぱいでは完了と伺っていたが、工事はまだ半ばという感じであるため、工事の完成予定の見直しをお伺いする。さらに、工事が本格的に始まり、その様子を間近に感じる周辺の住民の皆様からは、開通後の車両や歩行者の通行がどのように変わるのかという声をお聞きする。

住民説明会等で周知はされたとはいえ、やはり多くの方には部分開通後の状況がまだ十分に周知されてるとは言えないところがあると考ええる。

そこで、改めて交差点や歩道橋など詳しい通行計画の予定を周知徹底し、より一層理解をしていただく必要があると考えますが、ご所見を伺う。

◎都市整備部長

一般国道254号和光富士見バイパスは、国道463号から県道さいたま東村山線までの区間について、先行して開通できるよう工事が進められているが、用地の取得が難航しているなどの理由により、令和2年12月の県議会定例会において、令和3年度に予定していた部分開通が令和4年度以降になるとの見通しが示されたところである。

県に伺ったところ、現在この区間の用地取得も完了したことから、一日も早い部分開通に向けて、鋭意工事を進めているとのことである。

また、バイパス開通後の車両や歩行者の通行方法等の周知については、市としても、バイパスの横断箇所や横断方法等、開通後の通行方法について住民の皆様にご理解いただけるよう、県と協力し、必要に応じて市のホームページを活用するなど、より効果的な方法により周知を図るよう、県に要望していく。



その他の質問項目

- 教育施策について
- 環境施策について
- 福祉施策について



岩下 隆
しきの会

健康経営の取組について

◎岩下隆議員

私は、「好きです志木市！街づくり人づくり」をスローガンに「志木に住んで、心身健康」を目指しながら、昨年9月議会で健康経営について質問し、持続可能な企業運営の視点からも必要な取組であり、次期健康増進計画等を策定する際の事前市民意識調査にその内容を盛り込めるよう調整を図るとの答弁を頂いた。そこで、市内事業者に向けての啓発、健康経営優良法人の認定取得や、埼玉県の健康経営認定を受けるための支援の考えはあるか。

さらに、本市が率先して健康経営優良法人の認定を自治体として受けることで、市内事業者への啓発につなげ、また、その話題性により、本市の求人にも効果的となり、人材の確保にもつながるのではないか。近隣自治体で第1号となれば、選ばれる自治体にもなると考えるがご所見を伺う。

◎市民生活部長

本市における埼玉県の健康経営認定制度について、本市では令和4年2月28日現在、1事業所が認定を受けているのみと少ない状況で、コロナ禍により、事業所との情報交換や研修機会が減少している事も、原因の一つと考えている。事業所の健康は志木市の健康として捉え、今後、商工会等を通じて認定制度の周知と情報の提供に努めていく。さらに、子ども・健康部において次期健康増進計画等を策定する際には、健康経営の普及も課題の一つとして、計画の推進に協力していく。

◎総合行政部長

健康経営優良法人の認定については、2021年に大規模法人部門の認定を受けた法人数は1788法人であるが、地方公共団体は7法人に留まっている。認定に必要な評価項目の内、新たに費用を要する評価項目や、大変労力を伴う調査等があるので、認定を受ける可否を判断していく。

職員一人ひとりの健康管理については、志木市人材育成基本方針に定める「職員が働きやすい環境の整備」を重視し、健康保持・増進に努めていく。

その他の質問項目

- 脱炭素への取組について
- 国民健康保険について
- 防災力の強化の取組について
- 施政方針について



鈴木 潔
しきの会

民法が改正され、2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることによる成人式の在り方について

◎鈴木潔議員

成人式の時期や在り方に関しては、法律の決まりがないため、各自治体の判断で実施されており、多くの自治体では1月の成人の日前後に開催されていることが多い。

成年年齢が18歳に引き下げられ、対象者が18歳に変わった場合、高校3年生の1月という受験シーズンに成人式が実施されるのか、また、施行後初となる2023年、令和5年1月の成人式には、18歳、19歳、20歳の3世代同時に実施するのかといった課題も指摘されている。

そこで、成人式は、成年年齢が引き下げられた後、対象は18歳に変わるのか伺う。また、市民会館及び市民体育館の再整備に伴い、市民会館解体時の成人式の会場等についてはどのようにするのか伺う。

◎教育政策部長

本市では、成人式実行委員会や、社会教育委員などのご意見をいただき検討を進め、18歳は、進学や就職活動などの進路選択の重要な時期であり、精神的・経済的な負担への配慮が必要であることや、少し時間をおいて式典を実施することで、様々な経験を友人と共有できることなど、総合的に考慮した結果、従来どおり20歳で開催することが望ましいという結論に至った。

未来に向かいそれぞれの道を歩む中で、自分自身を見つめ直す時間も大切であり、長年にわたり20歳で開催してきた歴史そのものが一つの文化となっているものと考えている。今後、広報等を通じて市民への周知を図っていく。

また、本市の成人式は、例年対象となる800人前後の新成人の約65%が出席されているが、昨年度、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、志木地区と宗岡地区に分かれて、2部制で式典を開催している。

令和5年度より、市民会館及び市民体育館の複合施設の建設に伴い、現在の市民会館が使用できなくなることから、現在、市内の市民体育館や総合福祉センターなどの公共施設、学校の体育館を活用した中学校区別による開催など、様々な視点から現在検討をしているところであり、今後関係部署との協議を重ねながら、新成人にとって心に残る式典が開催できるよう努めていく。



古谷 孝
NHKしき

新型コロナウイルス感染症対策について

◎古谷孝議員

本年に入り、オミクロン株の流行などにより感染が急拡大し、市内小・中学校、保育施設における感染が連日のように報告されている。感染の拡大により小学校等が休業になると、共働きの保護者の方が仕事を保育のために休まなければならなくなる。

国は特例措置で、休業中の従業員の賃金を100%、1日1万5千円を上限に事業主を通じて支給する雇用調整助成金と、小学校休業等対応助成金の2つの助成金制度を実施している。

雇用調整助成金は、事業所の売上げが5%以上下がっていないと利用できなく、雇用調整助成金が利用できない場合は、小学校休業等対応助成金を利用することで、保護者である従業員の休業中の賃金が助成される。

そこで、本市の事業所の事業主及び従業員の皆さんの雇用環境の安定のためにも、雇用調整助成金だけでなく、小学校休業等対応助成金の申請費用についても、小学校休業等対応助成金申請費補助金として、本市で給付していただけないかご所見を伺う。

◎市民生活部長

市では、昨年11月から、事業主向けの支援として、国の雇用調整助成金に対する申請費を補助する雇用調整助成金申請費補助金を交付している。また、小学校休業等対応助成金については、新型コロナウイルス感染症によつて小学校を休む子ども世話をするため、法定有給休暇以外の特別有給休暇を取得した労働者を雇用する事業主に対し、当該有給休暇の賃金相当額を支援する国の制度である。

厚生労働省の発表によると、全国の小学校休業等対応助成金の申請件数は、令和4年2月21日時点で約19万件であり、雇用調整助成金の申請数の約590万件と比べると、規模が小さいものと認識している。

小学校休業等対応助成金の支給要件は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされていることについては要件となっておらず、より厳しい状況におかれ、緊急性を要する雇用調整助成金のみを補助の対象とした。

今後、事業者への支援制度を考える際は、事業者のニーズや緊急度を捉え、柔軟に経済対策を講じていきたい。



岡島 貴弘
志士の会

図書館・図書室の管理運営や取組などについて

◎岡島貴弘議員

いろは遊学図書館で、新聞の一部が鋭利な刃物のようなもので切り抜かれていた被害について、当時の状況や今後の対策について伺う。

また昨年の秋に導入した読書通帳の反響や効果、カパルシールの配布状況など、読書の習慣づけについてご所見を伺う。

また書籍、雑誌等の付録の扱いについて、現状ではイベント参加者やボランティアの方へお配りしていると聞かれますが、半分程度でも図書館利用者の皆さんへ抽選プレゼントができないか伺う。

また第3次志木市子ども読書活動推進計画の中ではICTを活用した電子書籍や電子図書館の導入といった施策が加わり、近隣の富士見市、新座市、朝霞市において電子図書館が開始となっているが、本市の考え方を伺う。

◎教育政策部長

令和2年6月から8月にかけて新聞の一部が80か所程度切り取られていた被害について、児童の安全の観点からも警察署に被害届を提出し、館内においても被害状況を掲示するとともにホームページにおいても掲載をしたところである。この被害を受け、いろは遊学図書館内4箇所に防犯カメラを新たに設置し、現在までは同様の被害は発生していない。

次に、令和3年10月に市内小・中学生全員を対象に配布した読書通帳について、配付からの期間が短いため効果についての測定は出来ていないが、ご褒美シールの配付など今後とも様々な工夫をしながら進めていく。

次に、雑誌の付録について、図書館まつりやリサイクル本無料配布会などで利用者に配布しているが、議員お話の取組など状況を把握しながらご意見として受け取らせていただく。

次に、電子図書館について、非来館、非接触という点で有効である一方、電子化されているコンテンツの脆弱や偏り、貸出制限や蔵書にならないなどの課題もあり、費用対効果や図書館サービスの在り方などを検証するとともに多角的に考えていく。

その他の質問項目

●本市職員の職務上の行為における賠償責任及びその支援などについて

◎都市整備部長
シエアサイクル実証実験は、令和2年8月17日から令和4年3月31日まで、公共交通の機能の補完等に資する

◎多田光宏議員
志木市内では、現在シエアサイクル事業の実証実験が行われている。今までは、市内において58か所のステーションが設置されており、444台の電動自転車を利用できるようになった。また市内だけでなく近隣市においても同様の事業が展開されているため、近隣市と志木市の間の利用も可能となっている。そこで、現在までの利用回数、利用者数等のデータについて伺う。

また、この実証実験は今年の3月末が期限となっている。実証実験のデータを基に4月から本格運用をするかどうか決まることになると思うが、4月からの予定はどのようになるか伺う。

シェアサイクル実証実験について



多田 光宏
志士の会

新たな都市の交通システムとして、シェアサイクルの有効性及び課題を検証することを目的に実施してきた。事業者からの直近の報告では、事業開始から令和3年12月末時点までの累計の利用実績として、利用回数は20万5470回、利用者数は1万5850人、事業全体として月別の最多利用を示した令和3年10月分の市内の利用者数は、対前年同月比で約1.55倍の1万6807回、利用者数は対前年同月比で約1.66倍の3322人と右肩上がりの利用の推移を見せている。また、利用経過として、駅前ステーションを中心に通勤、通学の時間帯での利用が多く、公共交通の機能の補完として一定の有効性があるものと評価している。

一方、事業の継続性に係る採算性の確保といった観点では、累計データに基づくステーションの再配置や設置可能台数の適正化といった事業改善を図った上で、採算性の確保の見込みや、シェアサイクルの普及の効果など引き続き検証する必要があることから、本市と同様に実証実験を実施している近隣自治体等の動向も踏まえ、実証実験期間を延長する方向で調整している。

その他の質問項目

- 民法改正による成年年齢引き下げについて
- 子育て世帯への臨時特別給付金について

議長交際費 (令和4年1月～3月分)

支出日	件名	支出額
1月6日	朝霞青年会議所賀詞交歓会	4,000円

※2月及び3月の議長交際費の支出はありませんでした。
※志木市議会ホームページでも、議長交際費を公表しています。

志木市議会 議長交際費 QRコード▶



政務活動費について


志木市議会では、各議員が調査、研究等に活用した政務活動費の収支報告書、領収書及び視察等の報告書を市議会ホームページ上で公開します。

また、議会事務局でも閲覧することができます。詳しくは、議会事務局（内線：2803）へお問合せください。


志木市議会 政務活動費 QRコード▶



志木市議会では、大規模な災害が発生した場合に、議会として情報発信を積極的に行っていくために、市議会のSNSを開設しております。下のQRコードから皆様のフォローをお願いいたします。



志木市議会
フェイスブック
QRコード



志木市議会
ツイッター
QRコード

※志木市議会SNS（フェイスブック、ツイッター）は「志木市災害対策支援本部」を設置した際に使用するため、通常時は使用しません。また、それぞれのSNSに寄せられたコメント等については、返信や回答を行いませんのでご了承ください。

教えて！ 議長



鈴木潔議長

皆さんにもっと市議会を身近に感じていただくため、議長が市議会について解説します。

志木市議会における 委員会の紹介

議案の審査は、内容も多岐にわたり複雑であることから、本会議で行うよりもいくつかの部門に分けて詳しく審査したほうが効果的です。そのため委員会が設けられています。

委員会には、常設されている常任委員会、議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。

今回は、各委員会の審査内容について解説していきます。

総務厚生常任委員会

一般会計のうち歳入、議会事務局、総合行政部、総務部、福祉部、子ども・健康部、市長公室、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、公平委員会に関する事項、及び市民文教都市常任委員会に属さない事項について審査します。

市民文教都市常任委員会

市民生活部、都市整備部、教育委員会、農業委員会、上下水道部に対する事項について審査します。

議会運営委員会

議会が円滑に運営されるように定例会や臨時会が開かれる前の話し合いや会期・議事日程の決定、会議規則・委員会条例に関する条項、議長の諮問に関する事項などについて審査します。

特別委員会

特定の事件を審査する必要があると認められる場合に、議会の議決によって設置され、審査します。

ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議

我が国を含む国際社会が強く自制を求め中、ロシアは本年2月24日にウクライナに侵攻した。ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすとともに、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の順守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月17日
埼玉県志木市議会

令和4年3月18日の議会人事により 新たな議会の構成となりました

監査委員



西川 和男

議長



鈴木 潔

副議長



今村 弘志

各委員会の構成

総務厚生
常任委員会



委員長

岩下 隆

副委員長

天田いづみ

委員

与儀 大介

今村 弘志

河野 芳徳

鈴木 潔

古谷 孝

市民文教都市
常任委員会



委員長

吉澤富美夫

副委員長

阿部 竜一

委員

岡島 貴弘

多田 光宏

安藤 圭介

西川 和男

水谷 利美

議会運営委員会



委員長

安藤 圭介

副委員長

西川 和男

委員

岡島 貴弘

吉澤富美夫

議会からのお知らせ

令和4年6月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
5月30日	31	6月1日	2 開会	3 議案調査日	4	5
6 議案調査日	7 総括質疑	8 議案調査日	9 議案調査日	10 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	11	12
13 議案調査日	14 議案調査日	15 一般質問	16 一般質問	17 一般質問	18	19
20 議案調査日	21 議案調査日	22 閉会	23	24	25	26

※原則として、午前10時開会です。（議場は市民会館2階フロアを使用し、会議を行います）
※日程は予定であり、変更となる場合があります。

市議会の傍聴にお越しく下さい！

市議会是一般に公開され、どなたでも傍聴することが可能です。
議員が議会でどのような働きをしているのか、また、市政がどのように運営されているかを、議会の傍聴を通じて知ることができます。

★傍聴の手続きについて

議場で開かれる本会議は、原則としてどなたでも自由に、傍聴することができます。
志木市議会の本会議の傍聴手続きは非常に簡単です。傍聴受付で傍聴人受付簿に氏名及び住所をご記入いただくだけで議場に入場できます。

★新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴に当たっては次の点にご協力ください。
・マスクの着用及び手指の消毒にご協力ください。（傍聴受付にアルコール消毒液がごございます。）

★その他注意事項について

- ・傍聴席での飲食や発言、携帯電話等の使用はできません。
- ・議員の発言に対して、声を出したり、拍手などで可否を表明することはできません。



▲志木市議会仮庁舎（第4庁舎）議場

令和4年6月定例会は市役所仮庁舎（市民会館）で行う最後の定例会です。ぜひ、傍聴にお越しく下さい。

